

「さんあゝる」をご利用ください！「さんあゝる」は、ごみの収集日をお知らせし、ごみの出し方の確認ができる便利なアプリです。ぜひご利用ください！(利用料無料)

## 資源ごみ

### 月2回

<b>ペットボトル</b> 飲料水、調味料、酒類容器など PET このマークが目印です。	<b>ペットボトル</b> ごみ袋などから出して、直接ペットボトル回収専用袋へ出してください。 キャップ、ラベルは外してプラスチック資源へ	中を軽く水洗いしてください。 軽くつぶしてください。
<b>空きびん</b> 飲料水びん、調味料びん、化粧びん、食料びん ※乳白色は除く	<b>空きびん</b> ごみ袋などから出して、直接色別びん回収コンテナへ出してください。 ・一升びん、ビールびんなどはなるべく販売店で引き取ってもらってください。 ・無色透明、茶色、その他に分別してください。	キャップは、外して分別 水洗い
<b>空き缶</b> 飲料缶、缶詰の缶	<b>空き缶</b> ごみ袋などから出して、直接空き缶回収専用袋へ出してください。 アルミ缶・スチール缶はつぶす必要はありません。	スプレー缶、カセットボンベは、必ず穴を空けて燃やせないごみへ 水洗い
<b>ダンボール</b>	<b>ダンボール</b> ごみ袋などから出して、直接ダンボール回収専用袋へ出してください。	ひもでしばってください。 断面に波状の紙が入っているもの。
<b>紙パック</b> 紙パック	<b>紙パック</b> ごみ袋などから出して、直接紙パック回収専用袋へ出してください。	中はさっと洗ってください。 内側にアルミ箔の貼ってあるものは、はがしてください。取れないものは燃やせるごみへ。
<b>紙製容器包装</b> 空き箱、紙袋など	<b>紙製容器包装</b> ごみ袋などから出して、直接紙製容器包装回収専用袋へ出してください。	たくさん出る場合はひもでしばってください。 ダンボールに入れて、そのまま出してください。
<b>プラスチック資源</b> プラスチック製容器包装、プラスチック製品	<b>プラスチック資源</b> ごみ袋などから出して、直接プラスチック資源回収専用袋へ出してください。	軽く水洗いしてください。中身が付着して取り除けないものや50cmを超えるプラスチック製品は、燃やせるごみへ出してください。 ポット・カップ・トレイなどは別々にする必要はありません。指定ごみ袋か中身の見えるごみ袋(半透明のもの)と一緒にに入れてください。 シャンプーなどのボトルも、金属ばねが入っていないものは、プラスチック資源です。

## 資源ごみ拠点ステーション

ペットボトル、空きびん、空き缶、ダンボール、紙パック、紙製容器包装、プラスチック資源、新聞・チラシ、雑誌・雑がみ、古布、廃食用油、使用済小型家電を回収するため、次の拠点ステーションを設けています。

- **滑川市ストックヤード**  
滑川市高塚 20 番地 TEL 475-1119  
受付日時：午前 9 時～午後 5 時  
月曜定休(月曜が祝日の場合は翌火曜休み)  
(年末年始は休みます。)
- **滑川市労働者会館**
- **西地区コミュニティセンター**  
受付日時：日曜日・水曜日  
午前 8 時 30 分～正午 (年末年始は休みます。)
- **(株)公生社 (廃食用油、使用済小型家電のみ)**  
滑川市栗山 3596 番地 TEL 477-1114  
受付日時：平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時  
(土・日・祝日・お盆及び年末年始は受け付けていません。)
- **北加積地区公民館駐車場敷地内 (廃食用油のみ)**  
受付日時：火曜日 午前 9 時～午後 5 時

**廃食用油**

使用済み天ぷら油、サラダ油、米油、ペニバナ油、なたね油、オリーブ油など  
ペットボトルなどに入れて、回収ボックスへ出してください。  
※ラードなどの固形動物油、灯油、エンジンオイル、シンナーなどは出せません。

**使用済小型家電等**

電池、バッテリーが入っているものは必ず取り外してください。

電子レンジ、掃除機、デジタルカメラ、ゲーム機、DVDプレーヤー、プリンタ、携帯電話、ヘアドライヤー、USBメモリ など拠点ステーションの回収ボックスへ出してください。持ち込めない場合は、燃やせないごみへ出してください。

充電式電池 (膨らんでいるなどリサイクル協力店で回収できないものを含む)、充電式電池を取り外せない家電製品は、滑川市ストックヤードもしくは(株)公生社に直接持ち込んでください。

## 資源ごみ

### 月1回

<b>新聞・チラシ</b> 新聞、雑誌類	<b>新聞・チラシ</b> なるべく資源集団回収へ	<b>新聞・チラシ</b> 新聞・チラシは新聞についてくる古紙袋に入れても収集できます。	<b>雑誌・雑がみ</b>
<b>古布</b> 布きれ、タオル、衣類	<b>古布</b> 布類、じゅうたん、皮革製品、ゴム類	ひもでしばるか、指定ごみ袋又は中身の見えるごみ袋に入れてください。 ボタンやファスナーは取らずに出してください。	

## 燃やせるごみ

### 週2回

●指定ごみ袋又は中身の見えるごみ袋に入れて出してください。

台所ごみ ※生ごみは水切りをしてください。  
紙類、紙おむつ、木類 ※木の枝は太さ10cm以下、長さ100cm以内にしてしばってください。  
布類、じゅうたん ※100cm以内にしてしばってください。電線が入っているものは燃やせないごみへ  
皮革製品、ゴム類

プランター ポリタンク ※50cmを超えるものや汚れが取り除けないプラスチック製品

長い物や大きい物は、100cm以内に切って、きちんとしばってください。  
黒いごみ袋など、中身の見えないごみ袋、燃やせないごみ、資源ごみのまじっているものは収集しません。

## 大型金属類

滑川市ストックヤードで受け入れてます。  
受付日時 午前9時～午後5時  
月曜定休(祝日の場合翌火曜休み)  
TEL 475-1119

ドラム缶  
1mを超える家具 (分解できるものは受け入れません)  
トタン  
運動器具  
スプリング入りソファ・マットレス  
針金、ワイヤー(16φ以下)チェーンなど  
ジャッキ(油圧式)

## 燃やせないごみ

### 月1回

電池、バッテリーが入っているものは必ず取り外してください。

ガラス類  
コップ、化粧びん(乳白色)、鏡など

陶磁器類(せともの)  
金属類  
飲料缶・缶詰の缶以外の缶(お菓子の缶、粉ミルクの缶など)

スキー・スキー靴  
乾電池・蛍光灯・電灯

木製以外の家具(分解して)

スプレー缶類・ライター  
スプレー缶・ライターは使い切り、缶類は必ず穴を空け、他のごみとは分けてください。

リサイクルマーク  
ニカド電池  
ニッケル水素電池  
リチウムイオン電池

家具類は小さく分解し、長いものや大きいものは、100cm以内に切って、ひもでしばってください。  
金属製のチェーン(自動車用)やスプリング(マットレス等)、硬い金属の塊(鉄アレイ等)は収集できませんのでストックヤードに直接持ち込んでください。  
刃物、ガラスは紙で包み、「危険」と注意書きしてください。  
乾電池、コイン電池(BR、CR)、蛍光灯は他のごみと分けて。  
ボタン電池(SR、LR、PR)やリサイクルマークが記載されている充電式電池は、リサイクル協力店へ。町内会・自治会のごみステーションでは充電式電池は回収できません。

## 市で収集しないごみ

かわら・レンガ  
ブロック・コンクリート  
農業用ビニール  
オートバイ  
LP  
ガスボンベ  
建築廃材  
消火器  
タイヤ・バッテリー

ペンキ  
農業用機械・農薬

事業所系ごみ  
◆それぞれの販売業者、専門業者、収集運搬許可業者等に依頼してください。  
◆町内会・自治会のごみステーションには出せません。  
◆事業所から出るごみは、適正に自己処理(収集運搬許可業者等に依頼)してください。農家から出る育苗箱等の廃プラスチックについても出せません。

## 家電リサイクル

●テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、保冷庫・冷温庫、洗濯機、衣類乾燥機  
過去に購入した家電小売店、または買い換える家電小売店にリサイクル料金及び収集運搬料金を支払って廃棄依頼をしてください。  
もしくは郵便局でリサイクル券を購入し、公生社にお問い合わせの上、収集運搬料金を支払って廃棄依頼をしてください。  
(株)公生社 TEL 477-1114

## 自ら運搬し処理する場合(有料)

●燃やせるごみ・燃やせないごみ等を自ら運搬し処理する場合は、下記までお問い合わせください。  
燃やせるごみ >>> 富山地区広域圏クリーンセンター TEL 462-1187  
燃やせないごみ >>> 同リサイクルセンター TEL 429-3121

## パソコンリサイクル

パソコンを廃棄する際は、ストックヤードへ持ち込むかお使いのパソコンメーカーに回収の申し込みをしてください。自作パソコンやメーカーが不明な場合は、パソコン3R推進協会へ申し込みください。  
※パソコン3R推進協会 TEL 03-5282-7685

## 戸別有料収集 (株)公生社

引越しや大掃除に伴い多量のごみが出る、分解が困難で町内会・自治会のごみステーションに運搬できないという方に対し、有料で家庭ごみの戸別収集を行います。お申し込みは(株)公生社に直接ご連絡ください。  
TEL 477-1114

## 生ごみ処理機器購入補助金制度

●購入費用の一部を助成します。  
【申込方法】申請書に領収書と仕様書、通帳またはカードの写しを添付のうえ、申請してください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

